３　議事　一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）について

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）から抜粋（p.33～34）

（１）課題の抽出

東部圏域のごみ処理の現状を踏まえ、次のとおり、課題を整理しました。

12-1　排出に関する事項

・収集可燃ごみには、古紙類として回収している新聞、書籍・雑誌、ダンボール、プラスチックごみ等として分別している容器包装プラスチックなどの混入が散見されます。引き続き再利用できる古紙、汚れていない容器包装プラスチックの**分別の徹底を継続していくこと**が必要です。

・民間委託による生ごみの資源化は、平成25年度まで増加傾向にありましたが、平成26年度以降減少傾向に転じています。事業の効果を明確にして、**普及啓発を継続する**必要があります。

・可燃ごみの約４割を占める事業系可燃ごみは、平成26年度まで概ね横ばいで推移していましたが、近年は増加傾向となっており、**減量化を推進する施策の検討**が必要です。

・高齢者・障がい者の方においては、集積所へのごみ排出が困難な場合があり、**住民サービスや福祉の面での取り組みを充実**させる必要があります。

12-2　収集・運搬に関する事項

・収集運搬経費は、施設の集約化による運搬距離、運搬時間の増加にともない増加すると考えられます。また、運搬距離、運搬時間の増加により、収集時間に遅れが生じると、悪臭の発生や景観を損なうなど、環境への負荷が増加します。収集運搬に係る経費や環境負荷を低減するために、より**効率的な収集体制等について継続して検討する**必要があります。

・収集運搬における二酸化炭素等の地球温暖化ガス排出量を削減するために、**ハイブリッド車等の導入を推進**する必要があります。

12-3　中間処理に関する事項

・資源化施設では老朽化に伴い維持・補修費が増大することが予測されるため、供用期間や次期施設の整備時期を考慮して、**有効な維持管理計画を検討**する必要があります。

・東部圏域では、現有施設（神谷清掃工場及び環境クリーンセンター）の能力を維持し安定した処理が行えるよう、**適切な運転管理・施設維持**が

必要です。また、新可燃物処理施設の供用開始後は、その能力を最大限に発揮させるため、**最適な運転管理体制を構築**する必要があります。

12-4　最終処分に関する事項

・最終処分場の埋立容量は限られています。最終処分量の約７割を占める焼却灰については、セメント原料化や山元還元 ※ 等の**有効利用について検討**する必要があります。
・残りの約３割は不燃物処理施設である鳥取県東部環境クリーンセンターから排出される不燃残渣及びガラス残渣等です。不燃残渣及びガラス残渣についても、**減量化を検討**する必要があります。

※山元還元（やまもとかんげん）とは
　飛灰等から非鉄金属（鉛、亜鉛、銅）を回収して、再使用する一連の精錬過程を山元還元といいます。

12-5　その他に関する事項

・大規模な災害が発生した場合には、平常時の処理体制では対応できないことが想定されるため、**災害廃棄物への対応**を検討する必要があります。
・在宅医療が進むなか、家庭から排出される医療系廃棄物について、中間処理施設の処理方法に応じた**適切な処理・処分方法を検討**する必要があります。
・不法投棄や野外焼却などの不適正処理が見られるため、**対応策を検討**する必要があります。
・東部圏域の海岸には漂流・漂着ごみが多く、県や組合構成市町、地域住民やＮＰＯ等、官・民連携した取り組みを進めていくとともに、生活系ごみが河川を通じて海に到達する量も多いため、外出中のごみの持ち帰りについて**啓発を検討**する必要があります。

事業系可燃ごみの処理方法の違いによる組織市町の原単位の違いについて

1．ごみ排出量算出のための区分について

ごみ排出量算出のための区分は下記のとおりとなっています。
事業系可燃ごみは鳥取市と八頭町で許可業者による収集を行っています。
鳥取市と八頭町の小規模事業者や岩美町、智頭町、若桜町の事業系は家庭系と同様にごみステーションでの収集を行っています。

- ⑴　収集ごみ
  - 不燃ごみ
  - 可燃ごみ（家庭系と事業系）
- ⑵　直接搬入ごみ
  - 不燃ごみ
  - 可燃ごみ
  - 事業系可燃ごみ（鳥取市と八頭町のみ）
- ⑶　集団回収量　　－集団回収量

※人口１日一人当りごみ総排出量の算出式

（⑴年間収集量＋⑵直接搬入量＋⑶集団回収量）　÷　計画収集人口　÷　365日

［単位：g/人･日］

岩美町、智頭町、若桜町収集可燃ごみが増加傾向にあるのは、事業系可燃ごみの影響と考えられます。（グラフ①及びグラフ②）

グラフ①　収集ごみ（可燃ごみ）　　［単位：g/人･日］

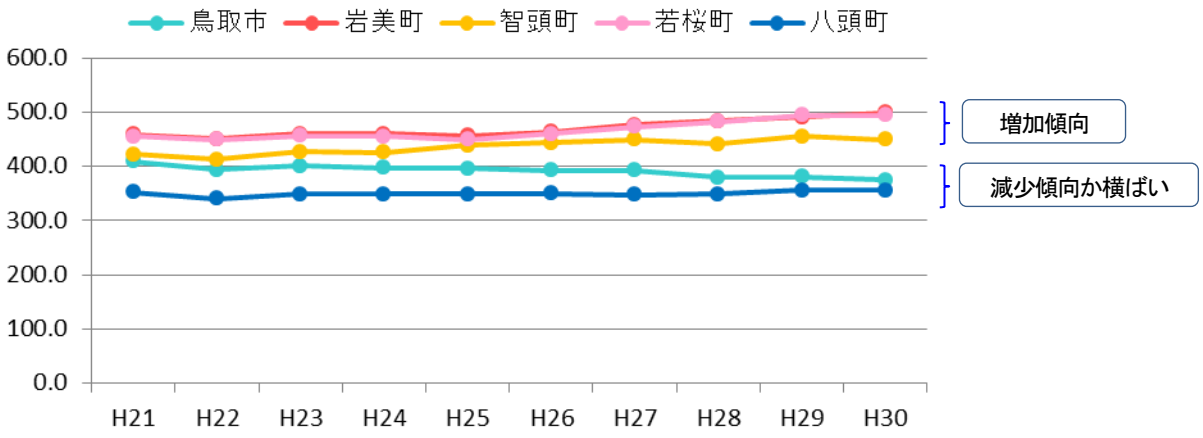

グラフ②　事業系可燃ごみ

［単位：g/人･日］

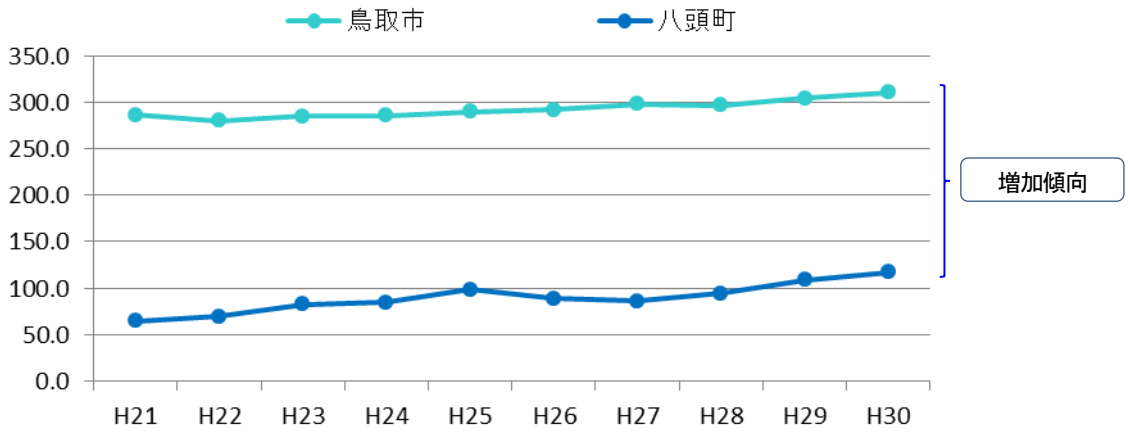

鳥取市の収集可燃ごみは減少傾向にあるものの、事業系可燃ごみが増加傾向であるため、合計すると横ばい傾向になります。

また八頭町の収集可燃ごみは横ばい傾向であるものの事業系可燃ごみが増加傾向であるため合計すると逓増傾向になります。（グラフ(3)）

グラフ③　①と②の合計

［単位：g/人･日］

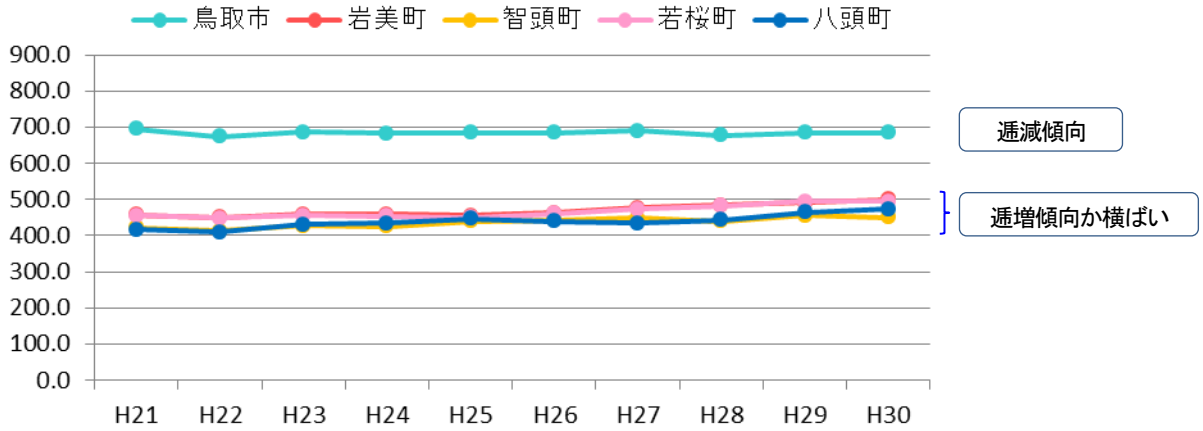

＜参考２＞H29 一般廃棄物実態調査結果による県内市町村別排出量原単位

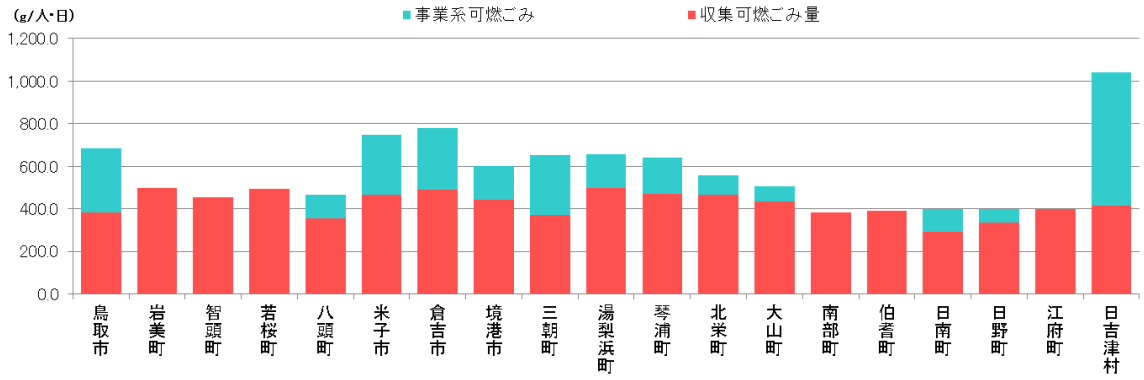

4　その他
⑵　今後のスケジュールについて

内容	説明	令和元年									令和2年		
		10月			11月			12月			1月		
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
第2回廃棄物等審議会	計画(案)の内容を検討	●11日											
(資料修正)			←----	----→									
パブリックコメント	期間は約3週間				←――	――→							
(資料修正)							←---→						
第3回廃棄物等審議会	パブリックコメントの結果報告等について							●					
(資料修正)									←----	----→			
答申	管理者へ答申										●		